

西東京市 生ごみリサイクルのゆくえ

回収された生ごみは、リサイクル土壌に生まれ変わり建築資材として主に緑地帯の土壌に使用されています。
リサイクル土壌は、栄養価があり、保水性・透水性・通気性に優れ、価格面でも安価であるとのこと。

【発泡コンクリート】



【生ごみ】



【せん定枝葉】



小石程度に粉碎



発酵槽で堆肥化



粉碎してチップ化

【リサイクル土壌】

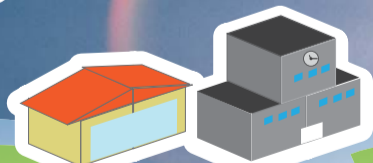


【使用例】



生ごみ、せん定枝葉を焼却処分せずリサイクルすることは、ごみの減量を推進し、処理費削減と最終処分場の延命化を図ることにつながります。

環境を保全し持続する循環型社会の構築へ
西東京市は市民の皆さんと一歩ずつ進めています



保育園・小学校・中学校

給食生ごみ
リサイクル
||
約169トン

せん定枝葉
リサイクル
||
約131トン



家庭ごみ

せん定枝葉
リサイクル
||
350トン



家庭ごみ

生ごみ
リサイクル